

水道をご契約の皆様へ

～支払方法と水道条例・施行規則のご案内～

給水開始、新規(再取付)、使用者変更(引継無)の翌月に最初の検針(水道メーターの数字確認)を行い、翌々月に最初の納付書を郵送します。

納付書

毎月上旬に郵送



金融機関

- ・琉球銀行 ・ 沖縄銀行
- ・ 沖縄海邦銀行
- ・ 沖縄県農業協同組合
- ・ 本部町役場（上下水道課、役場内指定金融機関派出所）

コンビニエンスストア

- ・ ローソン
- ・ ファミリーマート
- ・ セブン-イレブン 他

スマートフォン決済アプリ

- ・ PayPay ・ au PAY
 - ・ d払い ・ 楽天ペイ
 - ・ AEON Pay ・ Fami Pay
 - ・ 銀行Pay
- (OKI Pay、ゆうちょPayのみ)

口座振替

★お支払い忘れがなく
便利です★

毎月15日

※残高不足等で引き落としできなかった場合は

同月末に再振替

※振替日が土日祝日の場合は翌営業日

お申込み

次の金融機関にて直接お申込みください。

- ・ 琉球銀行 ・ 沖縄銀行 ・ 沖縄海邦銀行
- ・ 沖縄県農業協同組合
- ・ ゆうちょ銀行（郵便局）

お申込みに必要なもの

- ・ 納付書(又は水栓番号がわかるもの)
- ・ 預金通帳 ・ 通帳印

水栓番号

※1 手続きに1カ月程度かかりますので、口座振替が間に合わなかった場合は納付書を郵送します。

※2 残高不足等で引き落としできなかった場合は、翌月に督促手数料を追加して督促状を郵送します。

※3 同口座で5回連続引き落としできなかった場合は、納付書の郵送に変更させていただきます。

本部町水道条例



QRコードを読み込んで
ご確認ください。

本部町水道条例施行規則

